

質問書に対する回答 5

件名) 首都圏中央連絡自動車道 横芝光舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 26-2 作業時間帯による単価表の標記区分について	・夜間作業は単価項目末尾が(夜)表記とあるが、単価表237、238の路面標示消去工のみが夜間作業と考えてよいかご教示ください。	そのとおりにお考えください。
2	用排水構造物工について	・用排水構造物(用排水溝・集水ます・のみ口、吐口)の掘削・埋戻し・残土の単位数量については、標準設計図集又は単位数量計算書に記載の数量が計上されていると考えてよいかご教示ください。また、残土処理ははねつけでよいかご教示ください。	そのとおりにお考えください。また残土は、保護路肩または中央分離帯の埋戻し土として使用すると考えております。
3	用排水溝 Sf・φD(C)、St・φDについて	・Sf・φD(C)、St・φDに使用する生コンクリートの材料単価は、参考積算条件書にて公表となるかご教示ください。	入札公告(説明書)2-19に記載のとおり、参考積算条件書に関する問い合わせには応じられません。
4	特記仕様書 26-5 監督員通路工について	・26-5-(2)において、中詰土は粗めの川砂又は山砂とするとなっているが、本線設計図(1) 標準横断図(8)(32/42)においては、客土掘削 土砂Aと表記されているが、どちらが正しいかご教示ください。	どちらも正しいです。なお、土砂Aは山砂を想定しております。

5	連続鉄筋コンクリート舗装版について	<ul style="list-style-type: none"> ・連続鉄筋コンクリート舗装版（スリップフォーム工法）に使用する生コンクリートの材料単価は、参考積算条件書にて公表になるかご教示ください。 	<p>入札公告（説明書）2-19に記載のとおり、参考積算条件書に関する問い合わせには応じられません。</p>
6	路面標示工の「未供用区間」と「供用区間」について	<ul style="list-style-type: none"> ・路面標示工において、工事種別は「供用区間」か「未供用区間」のどちらか。各エリアや延長ごとに「供用区間」か「未供用区間」仕分けされているのであれば、その内訳数量をご教示ください。 	<p>工事種別はすべて「未供用区間」と考えております。</p>